



令和元年6月5日

今在家地区の皆様へ

国土交通省 松山河川国道事務所
松山市

松山外環状道路インター東線の 進捗状況について（お知らせ）

入梅の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また日頃より、道路行政の推進に対し格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

松山外環状路インター東線につきましては、平成30年9月開催の説明会でご説明いたしました「現地測量」が平成31年3月末に完了し、現在、資料の取りまとめを行っています。

また、今年度は、道路の設計と地質・井戸調査を予定しています。

地域の皆様には、事業の進捗状況について、適宜、回覧や郵送等でお知らせするとともに、事業説明会の開催等も予定しておりますので、今後とも、ご理解とご協力を宜しく願います。

※説明会の開催時期については、今後、調整させていただきます。

事業全体の流れと、今年度の予定については、裏面をご参照ください。

【問い合わせ先】

○国土交通省 松山河川国道事務所 調査課

担当者：佐野、岡部

TEL：089-972-0613（直）

○松山市 都市整備部 道路建設課

担当者：遠藤、富野、日野

TEL：089-948-6570（直）

裏面へ

○松山外環状道路事業の流れ

① 都市計画の決定

平成29年10月13日付けで告示
(当初：平成3年3月29日)

② 地元説明

測量等の実施内容の説明、および現地立ち入りの
お願いをします。

平成30年実施済(9/1北井門地区、9/2来住地区、9/7今在家地区、9/8北土居地区)

今年度の予定

③ 測量・調査

設計に必要な測量や地質調査等を行います。

● 事業承認(認可)

都市計画事業の承認(認可)について、関係者の
皆様に説明いたします。

説明会

④ 設計

測量や地質調査等の結果に基づいて、道路等の設
計を行います。

⑤ 設計協議

道路設計に基づいて、関係者の皆様と設計内容に
ついて協議します。

⑥ 現地協議

現地に仮の幅杭を設置して、水路、取り付け道な
どについて協議します。

⑦ 設計

これまで行ってきた協議事項に基づき、設計を行
います。

⑧ 幅杭設置

道路の建設に必要な幅を示す杭を現地に設置しま
す。

⑨ 境界立会

道路予定地について、隣接地との境界を現地に
て立会します。

⑩ 用地調査

道路にかかる面積、家屋、立ち木などについて、
測量や調査を行います。

⑪ 用地買収

用地補償協議成立箇所について、土地建物等の売
買契約をします。

⑫ 工事

⑬ 工事完成・開通

事業区分図

